



# 青木こうじろう

活動報告 2019年10月発行

## 9月議会一般質問

### (1) 都市農業の振興について

▼都市農業の位置付けを国が180度転換  
 国は都市部における農業、都市農業についての位置付けを、15年の「都市農業振興基本法」で転換しました。市街化区域の農地＝農業はいずれなくすものとされていきました。それが「市街地及びその周辺の地域で行われる農業」を都市農業として今後、安定的な継続とその機能を発揮する事で良好な都市環境をつくっていくとし、16年に農業を所管する農林水産省と都市計画・政策を所管する国土交通省が共同で「都市農業振興基本計画」を策定しました。

同計画では、国民の「食の安全への意識の高まり」、身近な農地で生産された新鮮で安心・安全な農産物への要求や、農業に対する関心の高まり、防災面で災害被害の減少の期待、都市環境・景観面で緑の保全などをあげ、とりわけ「農産物を供給する機能」を重視しています。農業政策の本格的な推進には国民全体の理解が不可欠であり、都市部の住民の身近なところで農業が営まれていることが非常に大事なのだらうと思います。

▼京田辺市全域で都市農業振興を  
 国の都市農業政策の大きな転換を示して京田辺市でも国の計画を踏まえて「都市農業振興基本計画」を策定するよう求めました。農業政策を担当する経済環境部長からは「国の基本計

画や京都府アクションプランを踏まえ本市の地域性にあった施策を進める」という答弁がありました。

しかし都市計画を担当する建設部長からの答弁は「都市計画は営農活動を直接支援できるものではない。」というものでした。これには「そういう認識を国が180度変えたのが、今度の都市農業振興基本法だ。その点を理解しているのか。」と批判しました。国の基本計画では、市街化区域内にあっても保全すべき農地は市街化調整区域へ編入することや、都市計画マスタープランに「都市農地の保全」を位置付けるなどの都市政策も示されています。

担当すべき二つの部局の認識が違うことから、市長自身が国の都市農業政策の転換を受けとめて、市行政全体としてどう取り組むのか、必要な指示を出すべきだと市長の見解を質しましたが、市長は答弁にたちませんでした。

### (2) 経済的な子育て支援策の拡充を

京田辺市が実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果を示し、経済的な子育て支援策の拡充を求めました。同調査では「急な出費などで家計のやりくりができないことがありましたか?」という設問に3〜4割の保護者が困った経験があると答えています。

▼具体的な子育て支援策の拡充には後ろ向きな答弁に  
 ①子どもの医療費助成の対象を現在の中学生までから、高校卒業までひろげることを求めたのには、「子育て施設や包括支援事業に関わる制度の充実に力を入れる時期と考

青木こうじろうは8月9日、日本共産党京都府議団と一緒に

福井市を訪問し、北陸新幹線延伸計画の実情などについて視察

研修してきました。

北陸新幹線に関わる地方自治体の財政負担は、直接の建設事業費負担だけでなく、新幹線開業に伴ってJRから経営分離される北陸本線を維持、運営するための第3セクターのための費用負担もあります。また新駅舎建設費用についても、一般的に駅設置自治体はその1/10を負担するとされていますが、それは建設に実際にかかる費用でなく「鉄道・運輸機構」の基準にそった額が適用されます。福井駅では新幹線駅の規模が小さく設定されたため、福井市がコンコースの増設などを求めたら、その費用全額(約10億円)が福井市の独自負担とされました。

また福井県議会では新たに新幹線新駅が設置されるあわら市選出の議員から、新駅周辺整備などでの莫大な地元負担が明らかになり、住民から「市の財政に重い負担が掛かるのなら喜べない」という声が高まっていると嘆く質問がされた事も紹介されました。

京田辺市にとっても他人事ではないと感じました。他にも特急「サンダーバード」「しらさぎ」が福井県で廃止となることなどの不安もだされ、本当にこれが住民のためになる事業なのか、そしてそういう事業に莫大な国民の税金を投入してよいのかと改めて感じた福井県での研修でした。



みなさんのご意見・ご要望をお寄せください  
**青木こうじろう**  
 山手東 1-8-6-106 TEL63-3883 (FAX 兼)  
 aoki-koujirou@y3.dion.ne.jp

青木こうじろうブログ

い。」と答弁しました。

②義務教育にかかわる教材費などの教育費負担軽減と、学校給食を無償にと求めました。これには「就学援助制度で対応してきた。学校給食は学校給食法で学校設置者と保護者がその経費を分担すると定められており、無償化は考えていない。」と答弁がありました。

③国保加入世帯の子どもの国保税「均等割」分を無料にすることを求めたのには、「国に子どもの保険料均等割を軽減するよう要望している。市独自で軽減を行う考えはない。」と答弁しました。



### (3) 子どものことを第一に考えた中学校給食を

子どもの成長と教育にとって中学校給食の意義と役割をどう考えているのか、中学校給食で先進的な取り組みをしている他自治体の例(給食センター方式の自治体と合併後に計画的に自校調理方式へ変更を進める高崎市。市直営自校調理方式にこだわりレシピ本も出版された宝塚市。大規模給食調理センター方式を止め自校調理方式へ切り替えてきた今治市)を示し、いずれも学校給食は子どもにとって重要で、給食設備などに予算をかけることは当然、そこまですべきという考えがあると強調し、京田辺市はどうしていくのかと問いかけ、市長の考えを明らかにするよう求めましたが、市長は答弁にたたず、自らの考えを明らかにすることはありませんでした。

再質問では、昨年9月の答弁で「庁内検討委員会の報告をまとめた上で、有識者などの意見も聞いて、基本計画を策定して決定していく」と述べていたことを指摘して、この点についてはどう取り組むのか、質しました。これには教育部長から「現場の先生や、有識者、関係者の声を聞いていく。」と答弁がありました。

# センター方式での中学給食に向け基本計画策定へ

9月議会でも市教育委員会は「中学校給食庁内検討委員会」の検討結果について報告しました。その内容は①給食センターを建設し共同調理方式により実施、②施設場所は市中部工業地域等、または培良中学校敷地で検討する、③小学校給食施設の老朽化への対応も含め、その規模等を検討する、④建設ではPFI方式等も参考に、最も効果的、効率的な方法を検討する、⑤早期実現を目指し基本計画を策定する、となっています。

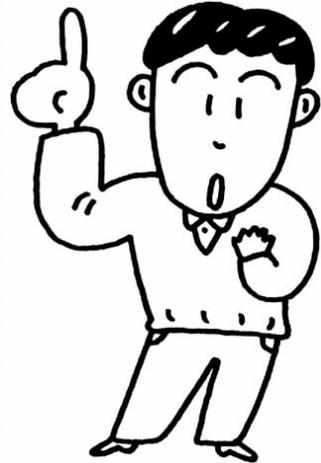
そして同報告を基に9月議会に提案された補正予算に「中学校給食基本計画策定支援委託事業」として1千万円の債務負担行為が計上されました。

日本共産党議員団は、この補正予算に対し「中学校給食実施を打ち出した中学校昼食検討委員会には学校関係者や栄養士、保護者代表や市民公募委員も参加して、中学生にとってどういう給食が良いのかを議論して、自校調理方式の給食が望ましいとした。ところが市職員のみで構成された庁内検討委員会では、学校給食が生徒にとってどういう役割を果たすのかを議論せずに、現状の施設面などをあげて自校調理方式は困難と切り捨て、給食センター方式での実施としたことは問題。また中学校給食実施のため具体的な計画作成まで民間業者に任せるとは問題がある。」と指摘して反対しました。



## 不安定雇用を固定化する 会計年度任用職員制度

現在、市職員の約6割、800人にもなる非正規職員を全員、20年4月から「会計年度任用職員」とするための議案に対し、日本共産党は「非正規職員への期末手当支給など一定の処遇改善がはかられるものの、任期は最長でも1年とされ年度別の雇用も保障されていない。不安定雇用を固定化、永久化するもの」と指摘し、「公務の運営は任期の定めのない常勤職員による、という地方公務員法の原則を踏まえ正職員を増やすべきだ」と求めて反対しました。



## 消費税10%増税と引換え、 保育の質低下の懸念も～幼保無償化

10月から始まる「幼保無償化」関連議案に対し、日本共産党は「消費税10%増税と引換えであり、今でも保育料減免措置がある低所得世帯では無償化の負担軽減を消費税増税が上回る。また認可外施設も無償化の対象にすることや公立保育所を運営する自治体負担の増大などがあり、保育の質を低下させることにつながる」と問題点を指摘して反対しました。



## 北陸新幹線環境アセスで 年内に説明会

9月議会の閉会にあたっての市長あいさつで、北陸新幹線の建設事業主体である鉄道運輸機構から、「配慮書に続く環境アセスメントの次の段階である方法書を年内に公表し、その説明会を京田辺市でも開く予定」と連絡があったことが明らかになりました。

### 9月議会で実現した主な成果

- ☆園児等交通安全緊急対策事業。  
(子どもを交通事故から守るため、市内20箇所で、防護柵・車止めの設置、交差点カラー化、路面標示など整備)
- ☆三山木小学校図書館データベース化。  
(貸出し等の効率化と学習環境向上)
- ☆就学援助の拡充。  
(新入学生学用品費の増額と、卒業アルバム代の新規補助)
- ☆松井ヶ丘小学校南校舎屋上改修工事。  
(雨漏り防止の防水工事)
- ☆年間所得135万円以下の未婚のひとり親世帯の住民税所得割を非課税に。
- ☆印鑑登録証明書に旧姓併記が可能に。

9月議会・主な議案、意見書等への各会派の態度

	日本共産党	自民一新会	NEXT京田辺	公明党	南風維新クラブ	片岡勉	南部登志子	次田典子	吉高裕佳子	結果
会計年度任用職員制度導入の条例制定・改正の3議案	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
印鑑登録証明条例の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市税条例の改正	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
子ども・子育て支援法に基づく過料条例改正	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特定教育・保育施設等運営基準条例改正	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特定教育・保育施設等保育料条例改正	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19年度京田辺市一般会計補正予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険に関わる意見書案	○	●	●	●	△	●	○	○	○	否決

※○=賛成、●=反対、△=賛否が分かれた。

日本共産党京田辺市議団は次の見解を発表しました。

### 日本共産党京田辺市議団ニュース

第1228号 2019年10月20日

連絡先：日本共産党山城地区委員会 TEL46-9804

市役所議員控室TEL63-1122 (内線522)